

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 日出町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,518	1,964	247	5,730

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,021	7,842	178	106	100	9,024	基金から100百万円繰入
土地区画整理事業特別会計(普通会計)	44	44	-	-	43	166	
一般会計等	8,022	7,844	178	106		9,190	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	393	340	53	173	2	1,278	12	法適用企業
簡易水道特別会計	9	9	0	0	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	1,250	1,249	1	-	222	4,180	2,742	
農業集落排水事業特別会計	38	38	-	-	27	237	221	
漁業集落排水事業特別会計	65	65	-	-	25	187	174	
国民健康保険特別会計	2,775	2,724	52	52	153	-	-	
老人保健特別会計	326	326	-	-	59	-	-	
後期高齢者医療特別会計	239	237	1	1	60	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	2,053	2,005	48	48	267	2	-	
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	14	14	-	-	4	-	-	
公営企業会計等 計				274		5,884	3,148	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
別荘連見地域広域市町村圏事務組合(一般会計)	817	817	-	-	-	-	-	
別荘連見地域広域市町村圏事務組合(秋草草場事業特別会計)	71	71	-	-	59	-	-	
別荘連見地域広域市町村圏事務組合(藤ヶ谷清掃センター事業特別会計)	858	858	-	-	631	161	16	
別荘連見地域広域市町村圏事務組合(介護認定審査会事業特別会計)	25	25	-	-	25	-	-	
別荘連見地域広域市町村圏事務組合(普通会計)	1,056	1,056	-	-	-	161	16	
別荘連見地域広域市町村圏事務組合(特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計)	294	266	28	18	-	-	-	公営企業会計(法非適用)
大分県退職手当組合	4,297	4,192	105	105	1,350	-	-	基金から1,350百万円繰入
大分県消防補償等組合	351	350	1	1	3	-	-	基金から3百万円繰入
杵築連見環境浄化組合	390	386	4	4	-	558	377	
杵築連見消防組合	976	969	7	7	50	91	38	基金から50百万円繰入
大分県市町村会館管理組	53	50	3	3	-	-	-	
大分県後期高齢者広域連	1,401	1,301	100	68	1	-	-	基金から1百万円繰入
一部事務組合等 計				206		810	431	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
日出町土地開発公社	0	223	2	-	-	-	205	2	
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	8	515	4	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
(社)大分県漁業公社	△21	105	1	-	-	-	-	-	県所管第三セクター
(財)大分県森林整備センター	37	4,689	4	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
(財)大分県産業構造機構	193	2,153	5	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			16	1	-	-	205	2	

(注) 損益計算書を作成していない社・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	706	803	97
減債基金	424	377	△47
その他充当可能基金	417	565	148
充当可能基金 計	1,547	1,745	198

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.80	1.84	0.04	△14.58	△20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	6.75	6.63	△0.12	△19.58	△40.00	簡易水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.4	12.9	△0.5	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	74.6	79.8	5.2	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.65	0.65	0.00			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	99.2	92.5	△6.7						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。